

**通所リハビリテーション
介護予防通所リハビリテーション
重要事項説明書
(第 16 版)**

当事業所は介護保険の指定を受けています。
(愛知県指定 第 2355680048 号)

**医療法人 瑞頌会
介護老人保健施設かにえデイケア**

1 施設経営法人

法人名	医療法人 瑞頌会
法人所在地	愛知県海部郡蟹江町大字西之森字長瀬下65番14
電話番号	0567-96-2000
代表者氏名	理事長 真野 寿雄
設立年月	平成6年12月9日

2 ご利用施設、概要

(1) 事業所の種類

指定通所リハビリテーション事業所、指定介護予防通所リハビリテーション事業所

(2) 事業所の目的

要介護ならびに要支援状態にある高齢者に対し、適切な指定通所リハビリテーションならびに指定介護予防通所リハビリテーションを提供することを目的とする。

(3) 事業所の運営方針

指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）の提供にあたっては、事業所の従業者は、要介護者（要支援者）の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法、その他必要なりハビリテーションを行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図る。

事業の実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、地域保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

事業所の名称	介護老人保健施設かにえデイケア
事業所の所在地	愛知県海部郡蟹江町蟹江新田佐屋川東48-1
電話番号	0567-96-7001
管理者	施設長 真野 寿雄
開設年月日	平成29年11月1日
利用定員	1単位目 10名 2単位目 20名
営業日	月曜日～金曜日 ※祝祭日も営業
定休日	土曜・日曜日(年末年始12/30～1/3)
サービス提供時間	9:15～13:30、9:15～15:30
通常の事業の実施地域	蟹江町全域及び津島市（鹿伏兎町、常盤町、橋町、古川町、神守町）、愛西市（須依町、柚木町、西保町、大井町）、弥富市（十四山、鰐浦町、前ヶ平、大藤町、間崎町）、あま市（七宝町）、名古屋市港区南陽町、名古屋市中川区（戸田、供米田、春田、富田町）

3 職員体制

職種	業務内容	人員
医師	医業	1名以上
理学療法士	機能訓練、日常生活動作訓練	1名以上
作業療法士	機能訓練、日常生活動作訓練	1名以上
言語聴覚士	言語訓練、口腔機能向上訓練	1名以上
介護職員	介護	1名以上
介護助手	介護助手	1名以上
健康運動実践指導者	運動指導、集団体操	1名以上

4 サービス内容

(1) 機能訓練

(2) 心身機能の向上を目的に、ご利用者様に適した訓練プログラムを理学療法士が評価・作成・実施致します。

(3) 健康チェック

体温・血圧等の測定や問診を行い、医師・看護師が日々の健康を管理致します。

(4) 送迎

ご自宅まで送迎致します。戸口送迎が原則です。なお、同乗者の欠席や交通渋滞により送迎時間に変更がある場合がございます。豪雨・降雪等における基幹道路の通行規制で、送迎の困難な場合、ご利用中止をお願いすることがございます。

(5) リハビリマネジメント（介護給付）

5 サービス利用料金

通所リハビリテーション利用料金、介護予防通所リハビリテーション料金、加算サービス項目、その他の料金については別紙「通所リハビリテーション料金表」の通りとします。

6 キャンセルについて

期限	利用前日の１６：３０まで
連絡先	介護老人保健施設かにえデイケア 電話番号 ０５６７－９６－７００１

※サービス利用の変更・追加の申し出に対して、事業所の稼働状況により、ご契約者の希望する期間にサービスの提供が出来ない場合、他の利用可能期間又は日時をご契約者に掲示して協議します。

7 お支払い方法

毎月、ご利用料金を指定の口座（共立コンピューターサービス株式会社）より引き落としを致します。毎月２８日（土、日にあたる場合は翌日）引き落とし確認後、領収書を発行致します。

8 サービスの終了方法

- （１） ご利用者様のご都合でサービスを終了される場合、生活の質が向上した、当初の目標が達成したなど理由から、サービスの終了を希望する場合、サービスの終了を希望する日の１週間前迄にお申し出下さい。
- （２） 当事業所の都合でサービスを終了する場合、人員不足等、やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させて頂く場合がございます。その場合は、終了１ヶ月前迄に、文書にて通知致します。
- （３） 自動終了
以下の場合には、双方の通知が無くても、自動的に終了致します。
 - ・ ご利用者様が、介護保険施設にご入所された場合
 - ・ 介護保険給付でサービスをお受けになられていたご利用者様の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合
 - ・ ご利用者様がお亡くなりになられた場合
- （４） その他
 - ・ 当センターが正当な理由無くサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、ご利用者様並びにご家族様に対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当事業所が破産した場合には、ご利用者様は文書で解約を通知することによって、即座にサービスを終了することが出来ます。
 - ・ ご利用者様のサービス利用料金のお支払いが請求した月末までに行われず、料金をお支払い頂く様に催告した日より２週間以内にお支払いを頂けない場合、ご利用者様が

正当な理由無くサービスの中止をしばしば繰り返された場合、またはご利用者のご入院もしくはご病気によって、１ヶ月以上に渡ってサービスがご利用頂けない状態であることが明らかになった場合、ご利用者様またはご家族様が、事業者やサービス事業者または他のご利用者様に対して、社会通念を逸脱する行為を行われた場合には、文書で通知することにより、即座に契約を終了させて頂く場合がございます。

9 事故発生への対応

- ・ サービス提供中に事故が発生した場合は、ご家族、市町村、支援事業者等へ連絡致します。
- また、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

10 苦情・相談対応窓口

事業所	担当者	岡田壮市（リハビリテーション部長）	
	連絡先	0567-96-2000	
	対応時間	8：30～17：30 （土・日を除く）	
各市町村	連絡先	蟹江町役場介護支援課	0567-95-1111（代）
		弥富市役所介護保険グループ	0567-65-1111（代）
		愛西市役所高齢福祉課	0567-55-7116（直）
		あま市役所介護保険係	052-444-3141（直）
		津島市役所高齢介護課	0567-24-1111（代）
		名古屋市中川区役所介護保険担当	052-363-4417（直）
	名古屋市港区役所介護保険担当	052-654-9715（直）	
対応時間	9：00～17：00 （土・日，祝日を除く）		
愛知県国民健康保険 団体連合会	担当者	介護福祉室	
	連絡先	〒461-0014 名古屋市東区泉1丁目6番5号 052-971-4165	
	対応時間	9：00～17：00 （土・日，祝日を除く）	

11 サービスのご利用にあたっての留意事項

- ・ 体調確認
- ・ 気分が悪くなった時は、速やかに申し出て下さい。
- ・ 体調不良等によるサービスの中止・変更

※緊急時の連絡方法に従って、ご連絡の上、対応致します。

- ・ 設備・器具の利用

共有の施設・設備は他の迷惑にならないようお願い致します。材料を要する物以外のご利用は、全てご利用料金に含まれております。

- ・ 送迎の利用

時間に遅れた場合は、送迎サービスが受けられない場合がございます。

- ・ 豪雨・積雪時等

サービスを中止する場合がございます。

1 2 緊急時の対応方法

サービス提供中に容態の変化等があった場合は、主治医・救急隊・親族・居宅介護支援事業所等へ連絡致します。

1 3 非常災害対策

消防法施行規則第3条に規定する消防計画および風水害、地震等の災害に対処する計画に基づき、また、消防法第8条に規定する防火管理者を設置して、非常災害対策を行っています。

- ・ 防火施設 スプリンクラー、消火器、防火扉、避難器具、消火栓
- ・ 防火訓練 年2回

第1版	平成29年11月1日	施行	
第2版	平成30年1月1日	施行	
第3版	平成30年4月1日	改訂	定員、サービス提供時間変更
第4版	平成30年6月1日	改訂	職員定数変更
第5版	平成30年6月11日	改訂	法人名変更
第6版	平成30年8月1日	改訂	自己負担3割追加
第7版	平成31年4月1日	改訂	施設長 変更
第8版	令和元年5月1日	改訂	担当者・職員体制 変更
第9版	令和元年7月1日	改訂	職員体制 変更
第10版	令和2年4月1日	改訂	施設長 変更
第11版	令和3年4月1日	改訂	単位数の変更 職員体制変更 利用料金表別紙記載 押印欄の削除
第12版	令和3年10月1日	改訂	施設長変更
第13版	令和5年11月1日	改訂	施設長変更
第14版	令和6年2月26日	改訂	苦情・相談対応窓口の記載内容の変更
第15版	令和7年3月28日	改訂	苦情・相談対応窓口の記載内容の変更
第16版	令和7年10月1日	改訂	施設長変更

私は、事業所より本書面に基づいた重要事項の説明を受け、指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）の提供開始に同意します。

令和 年 月 日

ご利用者住所 _____

氏名 _____

ご署名

代行者住所 _____

氏名 _____（続柄 ）

説明者：氏名 _____